

は一とめーる

第 54 号 (平成 31 年 1 月 1 日発行)

2019 (平成 31) 年 新年のご挨拶

京都犯罪被害者支援センター理事長 山下 俊幸



京都犯罪被害者支援センターの支援活動を支えていただいている会員の皆さま、ボランティアの相談員・支援員の皆さま、役員・事務局の皆さま、関係機関の皆さまに、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今回が平成最後の新年のご挨拶となります。新たな時代の幕開けでもあり、これまで以上に「被害者の方ひとりひとりに寄り添う支援をめざして」まいりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は広島の高雨、大阪や北海道地震など本当に災害の多い一年でした。皆さまご自身やご家族、ご親戚の方々に被災された方もおられるかと思います。心よりお見舞い申し上げるとともに、安全で健やかな毎日を過ごしていただけるよう、一日も早い復旧と復興を心よりお祈り申し上げます。

すでにお聞き及びとは思いますが、長年当センターの被害者支援活動はもちろん、日本の被害者支援を牽引してこられた大谷 實先生が昨年 10 月に理事長を退任され、私が引き継ぐこととなりました。当センターは、犯罪被害にあい、身体的、精神的、経済的、社会的な被害を受け、悲しみ、怒り、悩み、さらには自責の念といったさまざまな苦しみを抱えておられる被害者やそのご家族の皆さまに寄り添い、少しでも被害の軽減・回復の支援ができればと願い、平成 10 年 5 月に任意団体「京都犯罪被害者支援センター」を立ち上げ、支援活動を展開してまいりました。昨年は設立 20 周年を迎え、記念講演会には多くの方にご参加いただきました。誠にありがたく深く御礼申し上げます。大変微力ではありますが、この 20 年間の歩みをしっかりと引き継いで支援を継続してまいりますので、これまでと同様にご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

当センターの過去 20 年間の支援活動の総数は 14,824 件で、その内訳は電話相談 7,455 件、面接相談

1,924 件、直接的支援 4,146 件、その他の問合せ等 1,299 件でした。最近では年間 700 件を超える電話相談をお受けするようになりましたが、犯罪被害によりつらい経験をし、怒りや悲しみを抱えながらも、声を上げづらい被害者の方が、なお多くおられることに思いを致さなければならないと考えております。

このような状況を踏まえ、全国被害者支援ネットワークでは AC ジャパンの協力のもと「話すことは、つらい思いを放つこと」というキャンペーン放映を今年の 6 月 30 日まで行っています。このキャンペーンは「どこにも相談できずにいる犯罪被害者の方に、犯罪被害者等電話相談の全国共通電話番号（ナビダイヤル）0570-783-554 を知ってほしい」「一般の多くの方に犯罪被害者支援について知ってもらいたい」という趣旨で行われ、当センターも、声を上げづらい被害者の方々にとって「つらい思いを放つ」きっかけとなることを切に願い、ナビダイヤルからの相談を受けています。

また、当センターでは、「犯罪被害者支援京都フォーラム」「公開講座」「^{いのち}生命のメッセージ展」「会報紙」「街頭活動」など、さまざまな広報啓発活動に取り組んでまいりました。このような活動を通して、多くの皆さまに被害者支援活動を知っていただき、被害者が安心してつらい思いを話すことができる社会を目指したいと思います。私たちは、被害者に寄り添い、被害により奪われた生活を少しでも取り戻し、再び安心して生活を送ることができるよう支援活動を展開してまいります。犯罪被害者等基本法の基本理念にありますように、「犯罪被害者が、被害を受けた時から、再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援を途切れることなく受けることができるよう」できる限りの支援に努めるため、引き続き、多くの皆さまのご理解、ご協力、ご支援をお願い申し上げます。結びとさせていただきます。



大谷前理事長への謝辞

京都犯罪被害者支援センター（以下、「センター」という）は、平成30年5月に設立20周年を迎えました。これを機に、大谷 實理事長は10月15日付けでご退任、山下俊幸副理事長に後を託されました。大谷前理事長は、犯罪被害者等（被害者及びその家族、遺族をいう。以下、「被害者等」という）に対して、ボランティアによる精神的・実質的な支援を行う民間団体が京都にも必要であると考え、多くの要望に応えて、京都府警察本部の協力を得て事務室や相談室を確保し、平成10年5月、全国で10番目に任意団体としてセンターを設立されました。その後、センターは、平成12年に社団法人化、平成15年に公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定、平成23年には公益社団法人化、同時に京都市の犯罪被害者総合相談窓口業務を受託、さらに京都府北部の支援を充実すべく、平成28年に「ほくぶ相談室」を設置する等、設立当初と較べて支援業務の内容や予算規模も大きな被害者支援団体に発展しています。

大谷前理事長は、この20年間まさに手弁当で人材や資金集めに奔走され、センターの立上げと発展の礎を築かれ、わが国でも屈指の支援内容を提供し得るセンターに育て上げられました。しかも、この16年間は、学校法人同志社の総長として、学園行政の舵取りという重責を担う激務を果たしつつ、センターの理事長としての責務を果たしてこ

られたのです。

大谷前理事長は、わが国を代表する刑法学者であるだけではなく、被害者等の支援問題や精神医療法制についても学問的に追及し、日本被害者学会や法と精神医療法学会の設立に尽力され、これらの学際的研究レベルの向上を図られた、まさに碩学の名に相応しい大学者であります。加えて、大谷前理事長は、わが国では時期尚早と言われ、ほとんど関心が持たれなかった被害者の刑事手続上の地位や二次被害等の人権問題について、その対策の必要性をいち早く説かれました。特筆すべきは、経済的支援策として犯罪被害者等給付金支給制度の創設に大きな役割を果たされたことです。大谷前理事長が同制度の「生みの親」と称されるゆえんです。このような背景から、京都犯罪被害者支援センターは設立されましたので、センターの「生みの親」でもあります。京都にセンターを設立し、こんにちの発展をもたらしてくださった大谷前理事長に対しまして、ボランティアの皆さま、事務局、理事・監事を代表し、深甚なる謝意を表しますとともに、課題はまだありますので、今後ご指導賜りますようお願い申し上げます。

京都犯罪被害者支援センター副理事長
奥村 正雄

新体制のご紹介

大谷理事長の退任に伴い、以下のとおり役員に変更がありました。（敬称略・50音順）

役 職	氏 名	現 職
理事長	山下 俊幸	京都府立洛南病院院長
副理事長	奥村 正雄	同志社大学大学院司法研究科教授
	川本 哲郎	同志社大学法学部教授
	平井 紀夫	公益社団法人 全国被害者支援ネットワーク理事長
理 事	阿部千寿子	京都学園大学経済経営学部准教授
	直野 信之	京都新聞社社友
	中 隆志	弁護士

役 職	氏 名	現 職
理 事	平田真貴子	社会福祉法人 京都いのちの電話常務理事
	富名腰由美子	公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター事務局長
	村上晨一郎	株式会社 ジーエス・ユアサコーポレーション相談役
	吉田 誠司	弁護士
	和田 千恵	社会福祉法人 京都市社会福祉協議会監事
監 事	十河 太朗	同志社大学大学院司法研究科教授
	瀧田 輝己	同志社大学名誉教授

いのち 生命のメッセージ展 in 京都

平成30年11月18日（日）京都テルサ東館にて、「生命のメッセージ展 in 京都」が、NPO法人いのちのミュージアム、京都府、京都市、京都府警察本部、京都府犯罪被害者支援連絡協議会及び、当センターの主催により開催されました。

開催前日、理不尽に命を奪われた犠牲者＝メッセンジャー一人ひとりを、考え悩みながら、ふさわしい場所に並べました。

ひとつとして忘れることのできる命はありません。犠牲者一人ひとりの等身大の人型と彼らの遺品の「靴」、靴は彼らの生きた証の象徴です。素顔や家族のメッセージを添え「メッセンジャー」として生命の大切さを伝えています。そして、映画「0（ゼロ）からの風」上映と交通事故被害者遺族の岩寄悦子さんの講演がありました。

映画、講演ともに悪質な交通犯罪で息子を奪われた母親です。遺族の生の声からは、息子への深い愛情と悲しみがとても重く響き、前を向いて生きるお二人の母親の姿に胸を震わせました。

また、犯罪被害者遺族の講演を聴講した高校生による一行詩（書画）作品の展示もあり、かけがえのない命、未来につながる命を感じて考える時間になりました。

会場に足を運んでいただいた来場者は、遺族の声を聞き、メッセンジャーと向き合い、大切な人を突然奪われた深い苦しみを感じとられたことと思います。



京都ヒューマンフェスタ 2018

平成30年11月18日（日）京都テルサ西館では、「京都ヒューマンフェスタ 2018」が“みんないっしょにえがおのおくりもの”をテーマに開催されました。

平成30年は、世界人権宣言70周年の節目の年です。

テルサホールでは、戦場カメラマン 渡部陽一さんの講演、不慮の事故で車いす生活になってもアイドルグループ仮面女子の一員として活動を続けている猪狩ともかさんのトークショー、アンパンマンショー等があり、家族連れなど大勢の来場者でにぎわいました。

今回の当センター展示ブースは、TAV（交通死被害者の会）と一緒にパネル掲示等をして、犯罪被害者支援活動に対するご理解、ご協力を呼びかけました。

また、前回同様に、犯罪被害者相談コーナーも設けました。

そして、東館で開催された「生命のメッセージ展」の感想（メッセージ）を付箋に書いてくださった方には、ボランティア手作りの“松ぼっくりのクリスマスミニツリー”や“和小物”をプレゼントしました。この手作り品は好評でした。

親子、ご夫婦、ご家族と多くの方々が、それぞれの思いを記した付箋は、メッセージ台紙を埋めつくしました。



ボランティアの声

京都被害者支援センターの活動に参加して

私は今年も「生命のメッセージ展」にボランティアとして参加しました。

ある日突然、事件、事故により理不尽にも命を奪われた子供や若い人などの多くの犠牲者からのメッセージを読むと、被害者、その家族・遺族の無念さ、哀しみそして苦しみを心から感じざるを得ません。なぜこのように命を奪われなければならなかったか。来場された方一人ひとりに被害者、家族の思いを感じてほしいと思いました。

私は、犠牲となった被害者、その家族・遺族の何らかの支えとなる活動ができないかと考え、京都犯罪被害者支援センターのボランティアに応募しました。研修を経て電話相談を担当することになりました。どれだけ相談に応じられるか不安が一杯ですが、被害者、その家族・遺族に寄り添い、少しでもその支えとなることができるようボランティアとして頑張っていきたいと思っています。

(N.Y)



犯罪被害者週間イベント 犯罪被害者支援 啓発パネル展

平成 17 年 12 月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である 12 月 1 日以前の 1 週間（11 月 25 日から 12 月 1 日まで）が「犯罪被害者週間」と定められました。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

当センターでは、この期間中の取組みとして、京都府、京都市と連携し、京都サンガ F.C. ホームゲームに合わせ、西京極のサンガスタジアムで広報活動を行い、12 月 1 日、2 日に被害者ご遺族の講演会を実施しました。また、地下鉄柳辻駅 改札前通路、京都市中京区の地下街「ゼスト御池」、京都市役所、京都市中京区役所や福知山市役所でもパネル展を行い、犯罪被害者支援活動の必要性やその仕組み、相談電話の番号、行政機関との連携等について広報しました。



広報活動報告（中京区民まつり・向日市まつり・京都サンガ）

— 街頭活動を手伝っています —

毎日の生活の中で『え～本当ですか』とか『全然気が付きませんでした』とかいう経験は、どなたでもお持ちのことと思います。私たちは普段、さまざまなことを色々な形で「知ったり」「気付いたり」しています。「知る」ことによって知識が蓄えられ、「気付く」ことにより「我が振り」を正すことができます。自分の方から知りたいと願ったり、気付くことを求める時には、そういうチャンスを上手く生かすことができるのですが、そのことに興味がなかったり無関心だったりする人には、例えそういう機会があってもやり過ごしてしまいます。街頭活動でミニグッズ入りのパンフやチラシを配付する対象の多くは、犯罪事件など自分には全く関係ない…と思っている人達です。街頭活動中“隔靴搔痒感”を最も強く意識させられる瞬間です。

チラシの配付が済めば、つまりボールを投げ終われば私たちの役目は一応終わることになりますが、その後、ボールは投げ返されてきたのか、こなかったのか。費用対効果が測りにくい活動だけに、その因果関係の説明はとても難しい。

それはともかく、例年 10 月の中旬から 11 月の下旬にかけては、当センターが関わる街頭活動や行事が多く設定されています。府警音楽隊のコンサート、地域のふれあい祭り、京都サンガ試合日の出店、それに「生命のメッセージ展、京都ヒューマンフェスタ」などがそれです。私も数回お手伝いさせていただきましたが、“犯罪被害者支援の活動を是非知ってください”という願いを込めて手渡すことを心がけています。地道な活動の積み重ねが、やがて実を結ぶだろうことを信じ

つつ、今、私は次回の街頭活動の日程を調整中です。

（ボランティア H.O）



10月28日
中京区民ふれあいまつり



11月10日
京都サンガ F.C. ホームゲーム西京極スタジアム



11月17日
向日市まつり

犯罪被害者週間イベント 犯罪被害者週間における遺族講演会

今年の犯罪被害者週間における遺族講演会は、平成30年12月1日（土）午後2時から京都市上京区・同志社大学キャンパス内の同志社礼拝堂で「亀岡集団登校交通事件」のご遺族、中江龍生（なかえ・りゅうき）氏（34）に『かけがえのない生命のことを伝えたい』と題してお話いただきました。

龍生さんの実妹、幸姫さん（当時26歳）は集団登校の児童9人に付き添っていた平成24年4月23日朝、突っ込んできた車にお腹の中にいた妊娠7ヵ月の赤ちゃんもろとも命を奪われました。児童2人も死亡

し、7人が重軽傷を負う悲惨で残酷な事件でした。

龍生さんは「大事な人が突然この世からいなくなり、本当に悔しくて、つらくて、つらくて、寂しい」と6年余を振り返りながら、被害者とし



ての心情や今後への思いなどを1時間にわたって話されました。

なかでも無免許、居眠り運転だった18歳の少年に危険運転致死傷罪が適用されず、お腹の赤ちゃんが「人」として扱われないなど、遺族の思いとかけ離れた司法への不信感とともに、加害者には「同じ目に遭わせてやりたいが、社会が認めない。でも、それくらいしても治まらない」と率直な気持ちを述べました。また、父・美則さんらと立ち上げた「京都交通事件被害者の会 古都の翼」での街頭署名や「生命のメッセージ展」への参加、講演などの活動を挙げ「自分に出来るのは、悔しい思いをしているに違いない妹の生命を語り、多くの人にかげがえのない生命の大切さを感じてもらふこと」と、今後も訴え続ける考えを語りました。最後は、幸姫さんを囲んで笑顔があふれる一家の写真の前に声を詰まらせながら「妹に恥じない生命を生きて行こうと思っています」と、生涯を幸姫さんとともに歩む決意で締めくくった龍生さんに、深い共感の拍手が続きました。

犯罪被害者週間イベント 少年の被害を考える集い

平成30年12月2日（日）精華町役場2階 精華町交流ホールにおいて、犯罪被害者週間イベント「少年の被害を考える集い」を開催しました。

当センター富名腰理事兼事務局長の挨拶に次いで、木村 要精華町長、木津警察署北川忠司副署長より来賓のご挨拶をいただき、開会しました。

講演では、京都府木津警察署の生活安全課生活安全係長 近藤勇二警部補が「少年非行の現状と対策」と題し、少年犯罪は件数こそ減少しているが、インターネットを使った新種の犯罪（JKビジネス、eスポーツなどによる犯罪）が増加していることや、「IPAD BABY」「スマホ老眼」「スマホ子守り」など耳慣れない新語の意味やその成り立ちの解説、家族の絆、地域とのつながりの大切さについて話され、学びの多い講演になりました。

被害者ご遺族 青木和代氏の講演では、二男の悠君（当時16歳）が、平成13年3月31日に当時15歳と17歳の少年らのグループに「高校合格のお祝いをしてあげる」と誘い出され、長時間の壮絶なリンチを受け、必死の祈りも届かず一週間後に亡くなられたこと、

バドミントンなどスポーツ万能だった悠君は、中学生の時、交通事故で重傷を負い、身体に重い障害が残ってしまったが、懸命にリハビリに取り組み、歩けるまでに回復され、将来は大学で経営学を学んで家業を継ぐという夢に邁進していたこと、その第一歩となる全日制の高校に合格し、希望に溢れていた矢先の被害だったことを語られました。抵抗できない悠君に、一方的に無慈悲な暴力をふるった少年たち。悠君を亡くした青木氏の無念な思いは、時を経ても少しも変わることはなく、命の大切さを訴える母親の心情は、聴いている人々の心に重く響きました。

このイベントは精華町から積極的なご協力をいただき、今回で5回目の開催となりました。今後も多くの方に被害者の声を届け、支援の必要性を伝えたいと思います。





研修会感想



※ NNVS = 全国被害者支援ネットワーク



都民センター 直接的支援実地研修に参加して

平成30年7月9日から7月13日まで被害者支援都民センターで直接的支援実地研修に参加させていただきました。

5日間日常生活から離れ、1つのテーマに取り組む時間は得難い体験でした。

広い事務室に30名近い職員の席が並び、案内される相談室には柔らかい色合いの応接セットが配置され、子供の面接部屋には遊具や箱庭療法の道具が

あるなど相談体制の充実に驚きました。

また、臨床心理士や社会福祉士などの有資格者も多く、専門的な立場からの継続的な支援の様子が窺えました。

京都でも多くの研修の機会を与えていただいておりますが、他を知り支援の広さを感じることで、そして「被害者のために何ができるのか」改めて考える機会となりました。(K.K)



NNVS 近畿ブロック「質の向上研修 上半期研修会」に参加して

研修は不安感で満杯でした。2日間の研修の中で衝撃的だったのは、実際に動きながらのロールプレイです。被害者とともに裁判所で公判を傍聴する内容で、5～6人が4班に分かれて、被害者役、支援員役、観察役等になります。

前の班が行った続きを次の班が行うという、各班ごとにシチュエーションが違う想定です。区切りは講師が行うので、前の班の流れを見ながら、考えながらで、とても緊張しましたが、皆、本番さながらで非常に活気がありました。(初めての経験で見事

に当たって碎け散りました)

講義の中で、響いた言葉を記します。

- ・「私にしか出来ない支援」では、組織は育たない。
- ・「私がしたい支援」ではなく、センターの倫理を頭に入れて支援をする。
- ・実際、判断に迷う時には「判断できる人」に聞くこと。

研修後、帰りの電車では達成感で満杯で、久しぶりに脳が活性化しました。

(M.T)



NNVS フォーラム・秋季全国研修に参加して

10月12日から3日間、東京での全国犯罪被害者支援フォーラムと秋期全国研修会に参加しました。フォーラムでは、被害者ご遺族の加藤祐司氏による講演と被害者支援に求められる関係機関との連携について意見発表があり、さまざまな立場からの被害者支援の現状や課題についての論議に触れ、途切れない質の高い適切な支援の提供についての思いを新たにしました。

分科会では心理的支援専門職実務研修(1)(2)に参加しました。被害者支援における心理的ケア及

びアセスメントと心理教育についての総括的な講義に続き、アセスメントツールを使ったロールプレイが行われ、全体会では支援センターのこれからについて、人材育成・財政基盤等の課題に関するお話しがありました。いずれも密度の濃い研修内容で、これからも多くを学ぶ必要があることを実感しました。全国の方々と交流し支援への思いを共有することもできた貴重で有意義な体験でした。

(M.K)



平成30年度ボランティアの募集について

例年、新規ボランティアを募集し、支援者養成講座として事前研修を受講していただいております。平成26年度～29年度は、ほくぶ相談室で支援活動に携わっていただく支援員養成のため、北部地域でも募集・研修を行いました。

今年度は、京都府全域での募集とし、京都市内

で研修を行います。

11月1日(木)～12月7日(金)の募集期間に9人の応募がありました。この内5人の方々には支援員を目指して、平成31年1月15日から「事前研修会」(全6回)を受講していただきます。

平成30年度 京都新聞大賞を受賞しました

文化学術、教育社会、スポーツ、福祉の4分野で優れた功績を挙げた人と団体を表彰する「京都新聞大賞」の贈呈式が平成30年11月27日（火）、京都市中京区の京都新聞文化ホールで開かれ、京都府と滋賀県の8人と5団体に各賞が贈られました。

本年度は文化学術賞に2人と1団体、教育社会賞に2人と2団体、スポーツ賞に3人、福祉賞に1人と2団体が選ばれ、当センターは「福祉賞」を受賞しました。

贈呈式には受賞者や関係者ら約70人が出席、京都新聞社の山内康敬社長から「京都と滋賀はいかに豊富な人材に恵まれているかをあらためて実感した。府民と県民に夢や希望を与えていただいていることに敬意を表する」と挨拶があり、当センターからは村上晨一郎理事が出席し、賞状と賞金をいただきました。



第68回“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ の協力者に対する法務大臣感謝状

当センターが平成17年12月から京都刑務所や拘置所、少年院等で続けている講話に対して、法務大臣感謝状が授与されることとなり、7月18日（水）京都拘置所 所長室において大谷理事長が感謝状を受け取りました。

京都府警察本部長から感謝状

平成30年11月29日（木）、当センターで10年以上理事・監事を務められた11人の役員へ、植田秀人京都府警察本部長より、永年にわたる犯罪被害者支援活動への寄与に対する感謝状が以下の11人の方々に贈呈されました。

前理事長：大谷 實 理事長：山下俊幸
副理事長：奥村正雄・川本哲郎・平井紀夫
理事：直野信之・中 隆志・平田眞貴子・村上晨一郎・吉田誠司

監事：瀧田輝己（敬称略・50音順）



京都府警察からご支援いただきました



平成30年10月15日（月）、川端警察署において、藤野勝弘署長から当センター大谷 實理事長へ、不要本の売却益を犯罪被害者支援活動に寄付する「ホンデリング」で、署員が集めた約千冊の本の贈呈式が行われました。

また、この日で退任となる大谷理事長へ花束が贈られました。

11月2日（金）は、京丹後警察署で、犯罪被害者支援連絡協議会の通常総会終了後に当センターの活動資金援助を目的とした募金活動が開催されました。

その後、集まった募金の目録交付式が行われ、堀 英明署長から当センターほくぶ相談室の西尾恵治事務局長補佐に目録が贈られました。



11月29日（木）には、八幡警察署開署25周年記念 犯罪被害者支援チャリティバザーの収益を届けるため、高田弘道署長が当センター事務局をご来訪くださいました。

八幡警察署は、このチャリティバザー会場でのパネル展示により、犯罪被害者支援活動の広報啓発にもご協力いただきました。



温かいご支援ありがとうございます

<平成30年6月1日～平成30年11月30日>

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。
(順不同・敬称略)

会費納入者

【正会員】

22名

【個人賛助会員】

52名

【団体賛助会員】

9団体

【法人賛助会員】

8法人

寄付者

【個人】

7名

【団体】

3団体

【自動販売機】

10法人

◆会員になってください◆

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

正会員	年会費 5,000 円	
賛助会員	個人会員年会費	1 □ 3,000 円
	法人以外の団体年会費	1 □ 3,000 円
	法人会員年会費	1 □ 30,000 円

◆ご寄付をお願いします◆

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

振込先

振込口座：京都銀行 府庁前支店（普通）3939038
口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
理事長 山下俊幸（ヤマシタトシユキ）

郵便振替口座番号：00980-0-128119
加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。ご不明な点は事務局までお問合せください。

20周年記念募金にご協力いただき ありがとうございました

当センター設立20周年記念募金にたくさんのご支援をいただきました。
本当にありがとうございます。

お寄せいただいた募金は、支援活動を担う相談員・支援員の「人材育成」と
犯罪被害者支援の必要性をお知らせするための「広報啓発」に活用いたします。

募金額	【個人】124名	¥1,133,865
	【団体】14団体	¥458,000
	合計	¥1,591,865

(期間：平成30年4月1日～11月30日)

ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

あなたの読み終えた本の寄付が、犯罪被害にあわれた方の役に立ちます

ホンデリングとは、皆さんから本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付として
当センターの支援活動に役立てるものです。

★当センターにご寄付いただける方は…

当センターホームページより申
込書をプリントアウトし、必要
事項を記入の上、本と一緒に段
ボールや紙袋に同封
(申込書は事務局にもあります)

→ (株)バリューブックス
(0120-826-295)
に電話し、引き取り依頼
(5冊から送料無料)
1回3箱まで

→ 活動費用へ



犯罪被害者支援活動を支援する自動販売機設置のお願い

支援自動販売機は、清涼飲料水の売上げの一部が当センターへの寄付になる自動販売機です。
また、多くの方に犯罪被害者支援活動を知っていただくための広告塔にもなっています。
設置手続、補充や回収の作業は必要ありません。自動販売機を設置するスペースのみご提供ください。



京都犯罪被害者支援センターの
活動を支える資金

売上金の一部

…例えば… こんな活動をしています

- 犯罪被害者等への支援
- 広報啓発活動
- 相談員の養成及び研修
- 調査研修活動
- 自助組織への支援



センター活動報告（平成30年6月1日～平成30年11月30日）

【研 修】

月例研修会（6/2、7/14、8/4、10/27、11/6）
 19期生期別研修会（6/13）
 北部4期生期別研修会（6/18、7/23、8/20、10/22、11/6）
 スキルアップ研修会（6/20、8/21、10/5）
 20期生期別研修会（7/20、8/24、9/20、10/19、11/30）
 直接的支援実地研修（都民センター）（7/9～7/13）
 京都府人権啓発指導者養成研修会（7/20、8/7、8/27）
 全国被害者支援ネットワーク 質の向上研修上半期研修会（8/9～8/10）
 全国犯罪被害者支援フォーラム2018及び秋期全国研修会（10/13～10/15）

【広 報】

街頭啓発活動（6/27、7/26、7/27、8/24、8/29、9/13、9/19、10/18、10/24、11/10、11/21、11/28）
 犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定締結式 長岡京市（6/28）
 平成30年秋の全国交通安全運動 講演会・啓発活動（9/21）
 京都府川端警察署ホンデリング及び寄付金目録贈呈式（10/15）
 中京区民ふれあいまつり（10/28）
 京都府京丹後警察署チャリティ募金・お食事会目録交付式（11/2）
 京都市生涯学習市民フォーラム（11/5）
 パネル展示 アートロードなぎつじ（11/9～11/22）、ゼスト御池（11/26～11/30）
 向日市まつり（11/17）
 生命のメッセージ展・ヒューマンフェスタ2018（11/17）
 京都府八幡警察署寄付金目録贈呈式（11/29）

【講師派遣】

京都家庭裁判所講話（6/5、10/2、11/20）
 京都府上京警察署（6/11）
 京都刑務所講話（6/13、9/12）
 佛教大学（7/13）
 京都拘置所講話（7/27、9/25、10/16）
 宮津と謝犯罪被害者支援連絡協議会通常総会（9/19）
 京都府立学校養護教諭研究会（9/25）

京都府タクシー協会渉外担当連絡会研修会（10/9）
 京都弁護士会司法修習生研修（10/11）
 京都地方検察庁司法修習生研修（10/12）
 京都府向日町警察署（11/12）

【会 議】

部活動（6/2、7/14、8/4）
 京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会（6/5）
 京都府暴力追放運動推進センター定時評議員会（6/19）
 京都府サポートチームコーディネーター会議（6/20、7/30、9/7、11/28）
 犯罪被害者支援施策市町村担当者研修（6/28）
 運営委員会（7/5、9/6、10/18）
 女性のための相談ネットワーク会議（7/24）
 京都府相談・支援ネットワーク会議「京のいのちを支え隊」総会（7/25）
 京都ストーカー総合対策ネットワーク会議（8/3）
 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第3次）の改定に係る意見聴取会（8/6、9/25、11/19）
 性犯罪被害者支援研究分科会（8/9）
 京都府犯罪のない安心・安全まちづくり計画検討委員会（8/30、10/17、11/26）
 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議に係る実務者会議 相談部会・広報部会（9/3）
 京都市生活安全施策審議会（9/6）
 理事会（9/13、11/29）
 全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック事務局長会議（10/26）

【その他】

民事介入暴力対策京都大会（6/8）
 平成30年度定時社員総会・認定式・表彰式（6/9）
 会計指導（6/25、8/27、10/29）
 法務大臣表彰（7/18）
 日本財団預保納付金説明会（9/19）
 第20回「WiLL」（10/7）
 京都産業大学DV仮想事例調査（11/14、11/28）
 京都新聞大賞福祉賞贈呈式（11/27）

編 集 後 記

新しい年の始まりです。
 今年は時代に大きな変化があるせいか、気持ちが落ち着かないまま新年を迎えてしまいました。
 昨年は当センター設立20周年記念式典を開催し、沢山の方からお祝いいただきました。本当にありがたく、この場を借りて改めて御礼申し上げます。
 寂しいこともありましたが、大谷 實理事長のご退任です。大きな樹のような存在であった大谷先生のご退任は残念で、心許ない思いでいっぱいです。大谷先生が示してくださった道をしっかりと歩けるように、山下俊幸理事長に導いていただきながら、どんなに時代が変わっても「被害者に途切れなく寄り添う支援」を常に目指してまいります。今年もよろしくお願いいたします。

ホームページもご覧ください
<http://kvsc.kyoto.jp/>
 発行者 公益社団法人
 京都犯罪被害者支援センター
 理事長 山下俊幸
 事務局 TEL & FAX 075-415-3008
 E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp
 印刷 為国印刷株式会社

お 願 い：ご住所等、お届け内容に変更のあった方は、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。